

小規模多機能型居宅介護事業所 ひかりの里 料金表

【利用料金について】

介護保険を利用する場合は、原則として（基本料金＋加算料金）の1割又は2割又は3割が自己負担です。また、介護保険の給付額を超えた部分のサービスは、介護保険対象外サービスとなり全額自己負担となります。

(1) 介護保険基本料金（月額）

（単位:円）

要介護区分	サービス料金（月額）			要介護区分	サービス料金（月額）		
	利用者負担額				利用者負担額		
	1割	2割	3割		1割	2割	3割
要支援1	3,438	6,876	10,314	要介護1	10,423	20,846	31,269
要支援2	6,948	13,896	20,844	要介護2	15,318	30,636	45,954
				要介護3	22,283	44,566	66,849
				要介護4	24,593	49,186	73,779
				要介護5	27,117	54,234	81,351

(2) 介護保険加算料金（1割負担の方の場合）

加算名称	加算単位数・加算料金	利用者負担額	備考
初期加算	30×10×30日＝¥9,000	900円	利用開始日から30日間のみ
認知症加算Ⅰ	800×10＝¥8,000	800円（月額）	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ 又はM
認知症加算Ⅱ	500×10＝¥5,000	500円（月額）	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ
サービス提供体制加算	750×10＝¥7,500	750円（月額）	
看護職員配置加算（Ⅱ）	700×10＝¥7,000	700円（月額）	常勤の看護師の配置
総合マシ 体制強化加算	1000×10＝¥10,000	1,000円（月額）	
訪問強化体制加算	1000×10＝¥10,000	1,000円（月額）	適用月のみ算定
科学的介護推進体制加算	40×10＝¥400	40円（月額）	
処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）⇒（1）（2）により算定した単位数の102/1000に相当する単位数		
特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）⇒（1）（2）により算定した単位数の15/1000に相当する単位数		

(3) その他の費用について

食事の提供に要する費用	朝食	¥530
	1食あたり 昼食	¥530
	夕食	¥530
宿泊に要する費用	1泊あたり 宿泊費	¥3,100
	1泊あたり 寝具使用費	¥110
	1日あたり <small>利用貸与費（希望者のみ）</small>	¥110
おやつ代	1食あたり	¥0
おむつ代		実費
理美容代		実費
訪問サービス提供にあたり必要な利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用	利用者様（ご契約者様）の別途ご負担となります。	